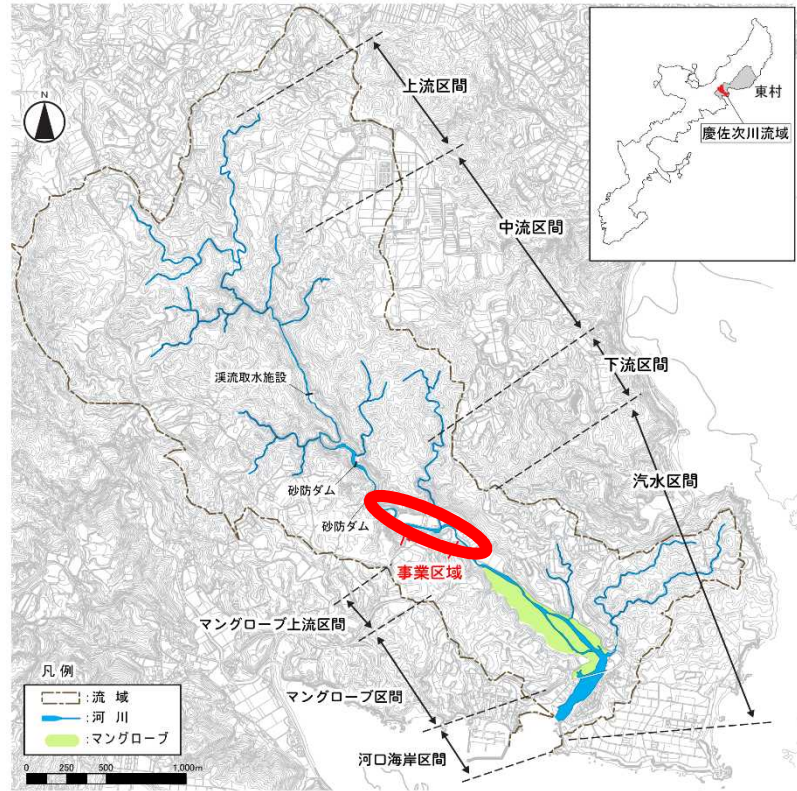


下流域再生実施計画（骨子案）について

1. 背景

慶佐次川下流域は、過去にはミナトバルと呼ばれ、やんばる船が上がって来れるほどの水深があり、池・沼・水田などの湿地環境が形成され、地域住民は水辺に親しむとともにボラ類、テナガエビ類、ウナギ類などを獲って生活していた。

しかしながら、水田が畑地に変わり区画整理・道路整備・河川改修等が行われたため湿地環境は消失し、河川からは大水深の淵が失われた。さらに、流域から大量の土砂が流れ込むことで、浅く単調なものへと変化し、従前親しんでいた生物も減少した。



事業実施候補地

2. 目的

本事業は、慶佐次川自然環境再生全体構想の策定を受け、下流域における生物の生息・生育域の再生と触れ合うことのできる慶佐次川の再生を目的とする。

慶佐次川の再生すべき自然環境の姿

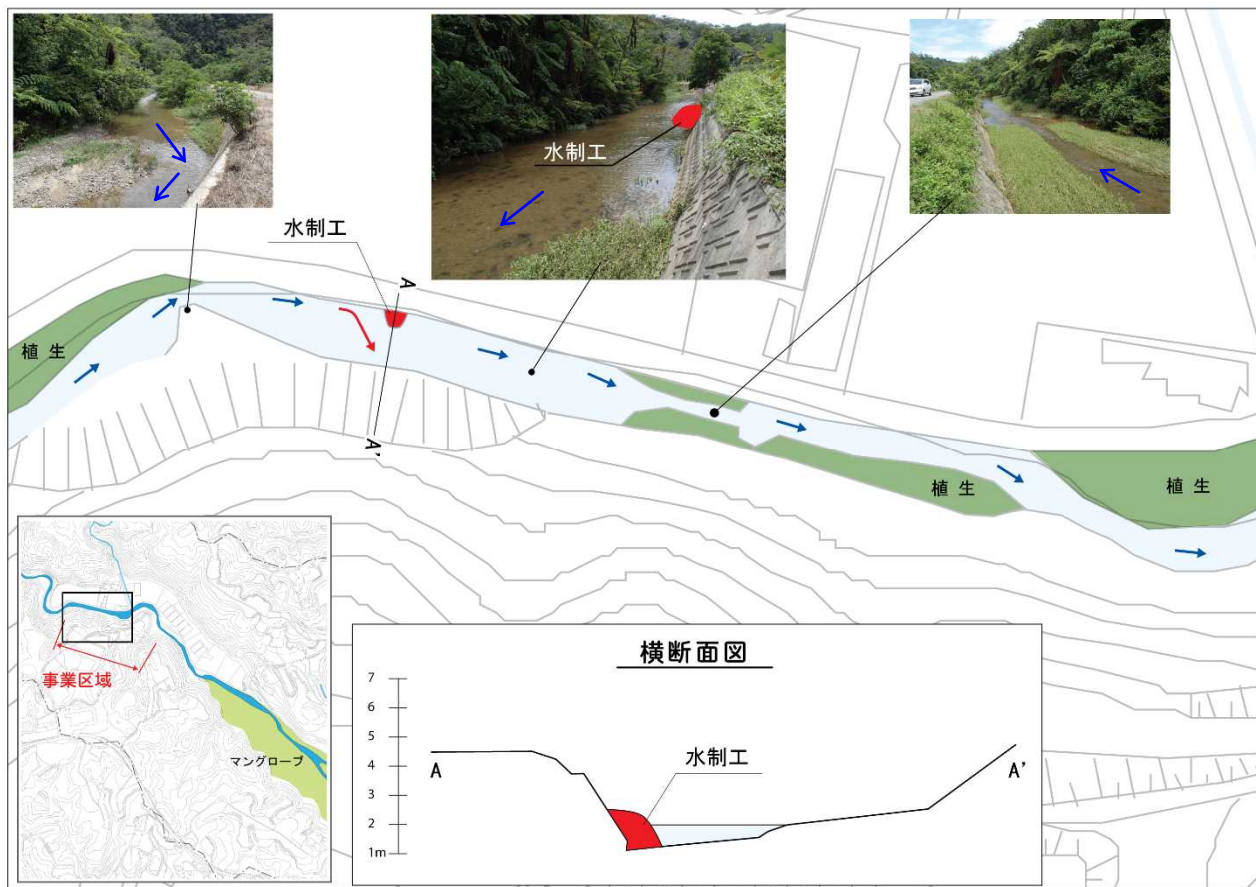
- 1) 多様な生物を育み、豊かな恵みをもたらす慶佐次川
- 2) 清らかな水や自然にふれ合うことのできる慶佐次川
- 3) 地域の暮らし・文化と共にある慶佐次川

3. 手法等

(1) 直線河道における低水路蛇行

直線河道においては、水制工を設置して高水時の流水を右岸側へ跳ね返させる低水路の蛇行手法を採用する。なお、水制工による蛇行手法に関しては、種々の先行事例があるものの不自然な蛇行となり、やり直している事例も見られるため、今回は水制工の設置後に、河床変動状況等をモニタリングしながら、必要に応じて下流側に水制工を再配置するなど「順応的管理」を行うものとする。

また、本事業では洪水流下に対する障害物を河道内に設置することとなるため、設置による高水時水位変化に関する水位計算を実施し、安全性に関する検討を事前に行うこととする。



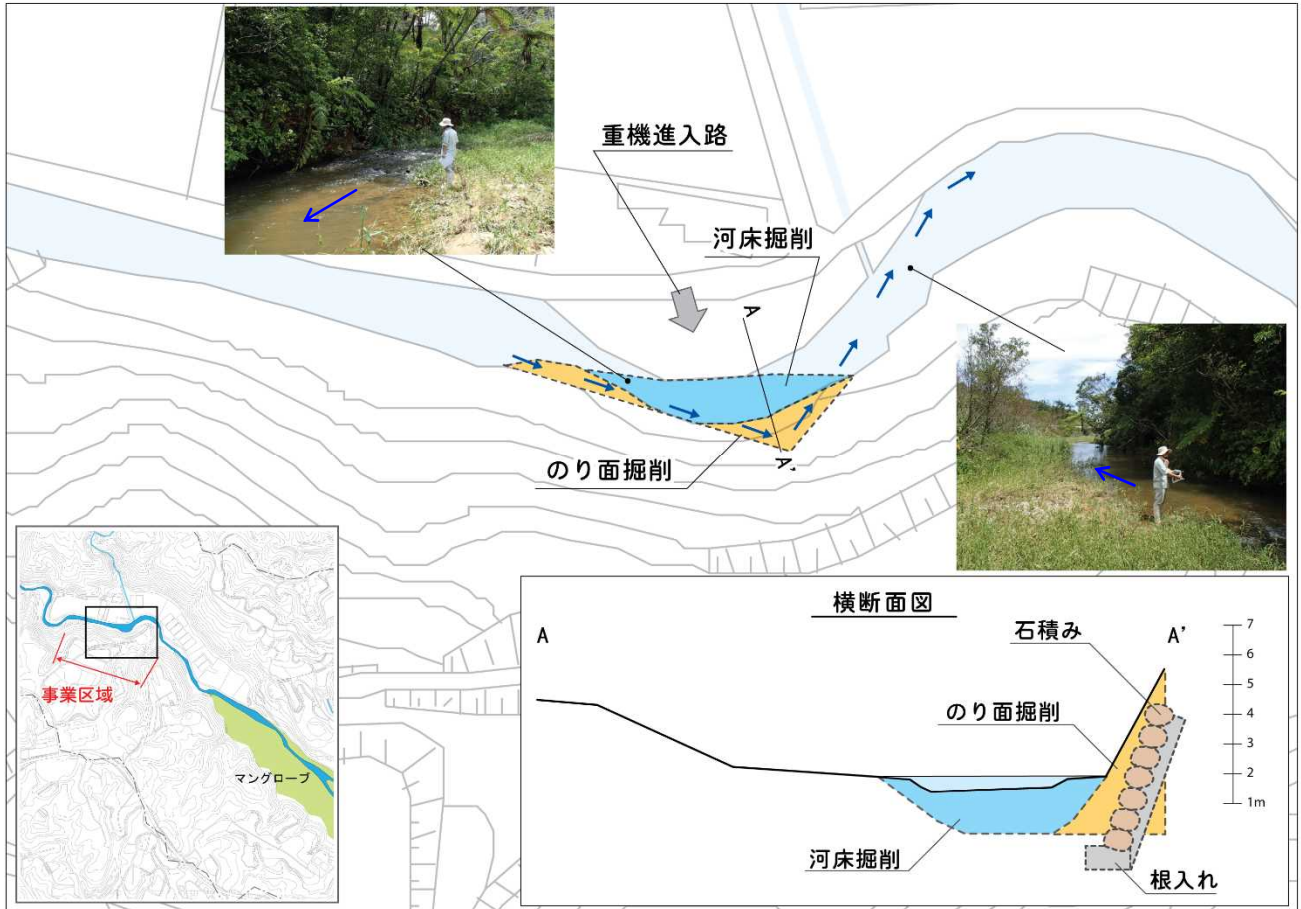
水制工の当初配置と計画標準横断面

(2) 屈曲部における淵整備

当該区間は、上流側の直線区間の下流側で左岸側に大きく蛇行する区間であり、この屈曲部を利用して淵づくりを検討する。

淵づくりにおいては、高水時の流下エネルギーによって淵水深が維持されるよう、屈曲部において流水が水衝部に直交して当たるよう地山を掘削整正する。

過去にやんばる船が入って来ていたこと、子供たちが飛び込んでいたことなどを勘案すると淵水深は 2.0m 以上あったことが想定される。また、他事例ではあるが、源河川で放流されたリュウキュウアユが豊富に生存している淵が 2.0m 以上の水深があることなどから、目標水深は 2.0m とする。なお、掘削面については、自然石練石積や大深度の根入れで保護する。



淵整備における地山掘削及び保護工標準横断面

4. 計画の決定について

下流域再生実施計画（骨子案）で示す事業区域及びその内容等については、平成 28 年 1 月に策定した慶佐次川自然環境再生事業全体構想に基づき、「慶佐次川の再生すべき自然環境の姿」が達成されるよう今後の関係者協議を踏まえた上で、「慶佐次川下流域再生実施計画」として平成 28 年度に決定することとする。

5. 事業スケジュール

実施計画策定後、関係者協議を踏まえた上で、出水期等のタイミングを見て実施することとする。